



～議会だより合併号～

元気いっぱい スポーツの秋

(大勝小学校運動会)

9～10月は、町内各地で運動会(体育大会)が開催されました。町内小学校では、台風の影響で日程等の変更もありましたが、児童たちは各種目で元気よく体を動かし競い合いました。

10月号の主な内容

- まちの話題 / 町相撲大会 …… P2～
- 議会だより …… P5～
- 町の財政状況 …… P12～
- お知らせ ほか …… P16
- 玉黄金 …… P20

9/9
(火)

保健福祉の充実へ 福祉計画策定委

第6期龍郷町高齢者福祉計画等策定委員会の第1回策定委員会が町役場でありました。官民の福祉関係者が集まり、本町の保健福祉行政の充実を図るために活発に意見を交わしました。

同委員会は、平成24年度に策定した第5期計画の見直しに伴うもの。この日は委員への委嘱状交付や方針の確認などを行いました。第6期計画は平成27～29年度までとなっております。



9/25
(木)

福祉向上へ車イス寄贈 舟こぎの強豪・荒波會

荒波地区の青壮年団で結成する「荒波會」(阿世知勇作代表、会員12名)から、龍郷町へ車イス1台の寄贈がありました。メンバーらは「町の福祉向上に少しでも役に立ててほしいです」と善意を示しました。

荒波會は、龍郷ふるさと祭のほか、島内各地の舟こぎ競争に参加しており、常に上位の成績を収めています。今回の寄贈は、その賞金等を財源として発案したそうです。

徳田町長は、謝辞の中で「龍郷町でも過疎化の著しい荒波地区の活性化に力を入れていきたいと思うので、若い皆さんの力を今後とも貸していただきたい」などと述べました。



10/2
(木)

農作物の集出荷スタート 町内各地を巡回、地産地消の充実へ

龍郷町と名瀬中央青果は、町内全集落を巡回して農作物や加工品を集荷する取り組みを始めました。生産者にとつて出荷の利便性が大きく向上し、地産地消の拡大など様々な効果が期待されています。

集出荷車Ⅱ写真Ⅱは冷蔵



保存にも対応。生産者は卸売金額の5%を手数料として支払い、売上金は集荷の3日後に受け取ります。集荷は町内20集落23カ所であり、集荷日は原則祝祭日を除く月々金曜日です。

集荷は事前申し込みが必要。お問い合わせは、龍郷町役場産業振興課 ☎69・4524までお願いします。

集荷順は次のとおりです。

中勝集落内バス停、上戸口公民館、中戸口公民館、下戸口コミュニティセンター、大勝生活館、川内生活館、浦生活館、屋入消防車庫前、加世間集会场、手広地区振興センター、赤尾木(常夏リゾート、久保商店向かい)、里集会场、若徳公民館、玉里コミュニティセンター、瀬留生活館、久場へき地集会场、龍郷(志村商店向かいバス待合所)、安木屋場バス待合所、円公民館、嘉渡消防団詰所、幾里(秋名コミュニティセンター)、秋名集会场

9/15
(日)

小学生は大勝 A、中学生は赤徳 A、一般は秋名が制す 第 5 5 回龍郷町相撲大会

第 5 5 回龍郷町相撲大会が、町相撲場で開催されました。団体戦では、小学生で大勝 A、中学生で赤徳 A、一般の部で秋名がそれぞれ優勝しました。

大会は校區別にあり、地域の力自慢が集結。応援席からの声援を力に変え、各取り組みとも力強い熱戦が繰り広げられて会場は大いに盛り上がりました。

選手宣誓
栄龍征君(龍瀬)



【大会成績】◆団体戦◆▽小学生の部 ①大勝 A ②大勝 B ③龍瀬 A、赤徳 A
▽中学生の部 ①赤徳 A ②赤徳 B ③龍瀬 ▽一般の部 ①秋名②戸口 A ③龍瀬、龍郷



小学生の部優勝：大勝



中学生の部優勝：赤徳



一般の部優勝：秋名

◆個人戦◆ (敬称略)

- ▽小学 1 年 ①満尾寿來 (龍瀬) ②俵幸平 (大勝) ③圓山寿来 (秋名)、前田波音 (戸口)
- ▽小学 2 年 ①新島弘将 (大勝) ②榮蓮人 (龍瀬) ③宮崎賢太郎 (大勝)、山口來徒 (戸口)
- ▽小学 3 年 ①龍丞一朗 (龍郷) ②久保壺砂 (赤徳) ③満田太生 (赤徳)、山元楓 (大勝)
- ▽小学 4 年 ①新島伊武起 (大勝) ②中村日向 (大勝) ③植田小太楼 (戸口)、竹山陸斗 (赤徳)
- ▽小学 5 年 ①栄龍征 (龍瀬) ②瀧文汰 (赤徳) ③森脇幸星 (赤徳) ③中村明正 (龍郷)
- ▽小学 6 年 ①柳悠里 (戸口) ②川畑徹多 (大勝) ③米山広大 (大勝)、池尚裕 (赤徳)
- ▽中学 1 年 ①且大吾 (赤徳) ②窪島力 (戸口) ③豊山貴仙 (赤徳)、押川眞陸 (赤徳)
- ▽中学 2 年 ①松尾友彰 (戸口) ②禱敬司 (赤徳) ③嘉江弥那斗 (戸口)
- ▽中学 3 年 ①中原勇将 (赤徳)
- ▽一般軽中量級 ①大野武士 (龍郷) ②松元士郎 (龍瀬) ③隈元伸之助 (秋名)、窪島奨 (戸口)
- ▽一般無差別級 ①福哲也 (戸口) ②窪田一仁 (秋名) ③前田誠 (龍瀬)

2014.11.05 am 10:00 START

龍郷町シェイクアウト

認定番号 260052 号



The Great Japan

Shake Out

〔日本公式〕シェイクアウト

龍郷町一斉防災行動訓練

2014年11月5日(金) 午前10時スタート

2014年11月5日金曜日午前10時頃に、全国一斉の緊急地震速報の訓練放送があります。この訓練放送に合わせて、龍郷町で一斉防災行動訓練（シェイクアウト訓練）を実施します。訓練内容は非常に簡単で、緊急地震速報の訓練放送を合図に身を守る行動を約1分間行ってください。学校やご自宅、勤務先等、その場で行う訓練です。詳しくは、龍郷町のホームページをご覧ください。なお、この訓練は「効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議（ShakeOut 提唱会議）」の公認を受けていることから、参加していただける場合には参加予定数の登録をお願いしています。登録票は龍郷町ホームページからダウンロードし、龍郷町役場総務企画課までご持参いただくか、FAXにて登録をお願いします。

■安全行動1-2-3



【お問い合わせ・申し込み先】

龍郷町役場総務企画課 シェイクアウト訓練担当

TEL:0997-69-4512 FAX:0997-62-2535

URL:<http://www.town.tatsugo.lg.jp/docs/2014100800031>

【参考：ShakeOut 提唱会議ホームページ】<http://www.shakeout.jp/>

龍郷町防災訓練 体験・見学者募集！

2014年11月9日日曜日午前11時から午後1時に、龍郷町サブグラウンドにて、龍郷町と陸上自衛隊による、災害救援を想定した防災訓練が実施されます。

訓練では、陸上自衛隊の災害派遣の資機材の輸送訓練や陸上自衛隊の部隊と龍郷町地域女性団体連絡協議会と共同による炊き出し訓練、龍郷町消防団による災害時緊急テントブース設置訓練が行われるほか、訓練に合わせて、炊き出し訓練で調理した炊き出し料理の体験、陸上自衛隊災害派遣資機材の展示、デモンストレーション、大島地区消防組合龍郷分署による救急救命の体験、(AED 訓練) 等が実施されます。

見学、体験いずれも無料で参加できますので、ぜひ、この機会に体験してください。

※なお、炊き出し訓練で用意される食糧については、数に限りがありますので、先着順とさせていただきます。(おおむね200食分を用意する予定です。)

日時：平成26年11月9日(日) 11:00～13:00

場所：龍郷町中央グラウンド

龍郷町 議会だより

発行 / 龍郷町議会
編集 / 議会だより編集委員会
〒894-0192
大島郡龍郷町浦110番地
TEL 0997-62-0111 (内線155)
FAX 0997-62-2535



経済建設委員による災害現場視察(町道秋名1号線)

第163号

平成26年第3回定例会

- | | |
|----------------------|---------|
| ・一般質問(5名が登壇)・・・・・・・・ | 6～10ページ |
| ・議決結果ほか・・・・・・・・ | 11ページ |



伊勢 勝義 議員

土木行政について

問

水道工事談合の新聞報道があつたが、その内容と経過は。

答

9月1日に、新聞社より匿名で落札するであろう6業者の会社名だけを告げた談合情報があるとの事でした。

情報を元に鹿児島県の要綱に照らした結果、情報に乏しく、入札を延期し聞き取り調査をするまでの内容でないかと判断しました。

問

電子入札の透明性について、懐疑的な声があるが、町の見解は。

答

導入により、発注者には業務の効率化や、業者と職員との接触の縮減による不正防止が見込まれます。受注者には、移動コストや拘束時間の縮減、事務手続きの迅速化が図れる事により、競争性の向上と透明性の確保が期待されます。

本年度から、2千万円以上の建設工事を対象に運用しており、今後、対象要件の見直しを進め、早い段階ですべての入札を電子入札⇨写真左⇨に切り替える予定です。

問

地元業者育成の方針を打ち出したが、事業所への説明はなされたか。

答

本町に本社のある事業所を地元業者と位置づけ、優先的に育成を図っています。このことは、議会答弁を通して、新聞・議会日より、一般質問の放送等により、周知出来ているものと考えています。

防災関係について

問

建友会との災害協定について、活用の見解は。

答

本町と龍郷町建友会との間に、平成19年に「大規模災害時における対策に関する協定書」が交わされています。

災害等緊急時における応急・復旧工事等については、迅速に取り組む必要から、

あらゆる手段を用いて対応するため、当然建友会の協力が必要と考えます。

問

集落で行われている防災訓練の状況と町全体の訓練計画は。

答

平成25年度は、土砂災害を想定して秋名・幾里地区⇨写真下⇨で、津波避難訓練を龍郷地区で実施しました。また、社会福祉施設等での防災出前研修を随時行っています。

平成26年度は、大勝地区で豪雨災害時の体験訓練を実施しました。町全体での防災訓練は、11月上旬に陸上自衛隊との災害時支援を想定した合同訓練を計画し



航路運賃軽減について

問

船便利用者に対する介護運賃の設定を呼びかけています。

答

介護割引運賃は船会社の独自の制度ですが、本土に在住する出身者の利用する割合が大きいのではと考えられます。遠方介護には交通費の負担が多いと思われる、沖縄も含めて、奄美群島の各市町村、各種団体が一致して取り組むことが必要と思われる。



平岡 馨 議員

人事評価制度について

問

前回の質問より半年が過ぎていますが、評価制度の進捗状況は。

答

今年度は、人事評価制度の意義や基準にばらつきがないように、評価者に対する研修会等の実施や職員への制度説明など周知を図り、平成27年度は具体的な仕組みや運用方法などの試行を踏まえて、平成28年度の本格実施に向けて取り組んでまいります。

問

専門技術者の養成及び新規採用について。

答

専門職として、農業・土

木・保健師職の採用候補者を募集しているところであります。

問

人材育成・組織のスリム化・業務の効率化・適材適所の配置は出来ているのか。

答

自治研修センター等での新規採用職員・主査・係長等の研修、県大島支庁や広域事務組合等への派遣も行っており、組織のスリム化や課の統廃合の実施や職員数の適正化、事務分掌の見直しを行い、役場全体の業務の効率化に取り組んでいます。

行政評価委員会

について

問

町民の関心を高め、行政改革の推進を図るため、評価委員会を組織できないか。

答

行政に対する苦情や意

見・要望を聞き取り、その内容を行政に伝えて適切に処理できるよう、町民と行政のパイプ役として「行政相談員」を委嘱して活動を行っているところでありま

す。今後ともこの制度を広く周知し、その利用を促進して参りたいと思います。

窓口での住民票や

その他の料金改定

について

問

窓口での、住民票その他の料金を高齢者・年金受給者等への減額はできないか。

答

手数料の免除については、公用で使用する場合、生活保護受給者の申請によるもの等の免除規定はありますが、減免の規定は定められていない状況で、他市町村との均衡性にも配慮しながら定められたもので、平成12年度から一度も料金の値上げを行っていません。

ん。

町税とともに本町の貴重な自主財源ですので、減額につきましては、他市町村の状況など調査しながら、今後の検討課題とさせていただきます。

土砂災害危険区域箇所

について

問

土砂災害危険区域Ⅱ写真

Ⅱについて、イエローゾーン・レッドゾーンの内容は。

答

平成13年4月から土砂災害防止法が施行され、土砂災害警戒区域（通称・イエローゾーン）とは、建築物に損壊が生じ、著しい危害が生じる恐れのある区域で、住宅等の新

規立地の抑制等を目的として指定しています。

土砂災害特別警戒区域（通称・レッドゾーン）に指定されますと、新たに建築する場合、建築物の構造が土砂災害を防止・軽減するための基準を満たすものになっているかについて、建築確認の申請書を提出し、県の確認を受けることが必要となります。





徳永 義郎 議員

福祉行政について

問

認可保育所、へき地保育所の将来のビジョンは。

答

町立認可保育所2カ所へき地保育所3カ所、民間の認可保育所が1カ所あり、7月末現在、269名の児童保育を行っているところ

です。民間の健児保育園は現在施設の増改築を行っており、来年4月からの開園により、現在より60名の定員の増が見込まれています。本町でも現在「龍郷町子ども子育て支援事業計画」を策定昨年度は、保育・子育て支援ニーズを把握するためのアンケート調査も実施し、

今年3月と6月には、関係者による「子ども子育て会議」を開催しながら、本町の保育児童数の見込みやこれに合わせた本町の子育て支援の可能性を検討しているところ

問

要支援1・2の今後の自治体としての取り組みは。

答

介護保険における要支援の方に対するサービス提供につきましては、制度改正によりまして、訪問介護と通所介護が市町村主体の地域支援事業になります。

現在、第6期介護保険計画の策定作業を行っておりますが、この中でも、今回から始まる日常生活総合事業の協議を行い実施時期は決定されます。平成29年度末までには移行することになります。

防災・減災対策について

問

台風・冬場の強風による砂の飛散対策について。

答

海浜に隣接している道路等につきましては、台風の度に風向きによっては砂が路面上まで飛散しているところが確認されており対策として、道路敷き等を利用した塩害に強い植栽等ができないか、県に要望していききたいと考えております。

エネルギー対策について

問

町として、新エネルギーに対する対応・対策はどの様にとらわれているのか。

答

平成14年度に龍郷町地域新エネルギービジョンを策定し、新エネルギーの現状

港湾整備について

問

戸口港出入口写真の

把握とその導入可能性について検討を行い、太陽光など地域住民の自律的な新エネルギーの導入と環境意識の向上及びその普及啓発に努めて参りました。再生可能エネルギーの売電などにより、自然環境保全やコスト削減に取り組んでいるところ

土砂の除去の計画は。

答

平成22・23年度の度重なる集中豪雨による土砂流出も要因と思われますので、併せて、河口部の土砂除去を県が現在工事を行っている床上浸水対策特別緊急事業での要望・航路部の土砂堆積箇所につきましては今後、水深等の調査を行い、その結果を基に、今後対応を検討していききたいと考えております。





岩崎 晴海 議員

龍郷地区常盤川・小勝川の整備について

問

両河川の下流でガジュマルが倒れ、側面がえぐられ、排水に支障を及ぼす恐れがあるが、整備計画は。



答

今年7月の台風8号の影響で、小勝川に隣接しているガジュマルが倒木し、護岸が決壊しましたので、早急に工事を進めてまいります。

問

この両河川は川幅が狭く、大雨時には水量が増大し危険な河川＝写真左＝である。下流の方から、年次計画で整備出来ないか。

答

今後、現地を調査し整備できないか検討して参ります。

問

この両河川の上流で砂防ダムの計画もありましたが、立ち消えになりました。再度計画は出来ないか。

答

前回のいきさつなど調査し、今後

検討させていただきます。

久場地地区南川線・農道の整備について

問

この農道については以前にも整備計画が示されたが、立ち消えになり現在に至っていない。再度整備計画は出来ないか。

答

平成21年に質問を受け計画を進めましたが、地権者の同意が得られず断念した経緯があります。地権者の同意が得られたら、再度計画を検討して参ります。

問

この農道は唯一農地への交通路であり、また、南川



橋＝写真左＝は老朽化が進み、橋桁の鉄筋は錆びてむき出しになっているため、橋は早急に整備が必要である。また、この橋の重量制限の看板も必要と思われるが。

答

この橋は、平成29年度に整備の計画をいたしております。

空き家再生計画について

問

今後の自然遺産登録に向けて、空き家＝写真下＝を活用した民泊や専門の飲食店等、町の方で整備し推進できないか。

答

今後、世界遺産登録によ



る観光客など、入込客の増加等に対応する事や、地場産の農林水産業振興の観点からも、空き家の再生利用の検討をしなければならぬと考えております。



中原 正栄 議員

**改正奄振法の交付金を
どのように活用し、
自立発展を目指すのか**

教育について

問

ICTで学校・家庭・社会を結ぶ教育振興が計画されているが、その内容は。

答

電子黒板や写真やタブ



レット端末を活用し、教職員及び児童生徒が教材を積極的に利活用し、創造性の高い教材の共有や集中力を高める効果を目指すもので、現在、円小学校に電子黒板3学級分、3台を導入して活用されています。

情報通信の強化について

問

各家庭の個別受信機に、集落放送も受信できるように整備できないか。

答

防災情報の視点から現在は、役場からの放送を無線送信しているところですが、将来的には、すべて無線化の必要性も感じています。

人材の確保について

問

農業の振興で営農指導員の雇用が必要と思われるが。

産業振興には指導者は必要ですので、9月採用職員枠で即戦力として活躍できる方を採用予定です。

観光施設整備について

問

倉崎海岸でのトイレ・シャワー整備が計画がされているが、見通しは。

答

今回の改正で、県の方からも本町のビジョンについて助言を受け、安木屋場のソテツ群生やバショウ群生地等の景観整備と併せて計画していますが、さらに協議を進めて可能性を探りたいと思っています。

問

文化遺産の調査、中山清美先生と文化財審議員の方々が、町内集落で進めています。その結果の活用は。

この事業は、文化財としてシマ(集落)遺産のマップの作成を目指しているものです。自然遺産登録ができれば、観光資源としても活用できるものではないかと思っています。

市場の拡大について

問

商品開発で県が島育ち館を活用して進める計画があるが、取り組み内容は。

答

大島支庁農政普及課の計画で、生活研究グループによる商品開発で、専門員を講師にパイア・パッションフルーツを利用して開発の取り組みがされているところです。

問

名瀬中央青果への農産物の集荷車運用が計画されていますが、その説明会をしての農家の反応は。

10月2日から集荷を予定していますが、参加をした農家の皆さんの関心も高く手ごたえを感じているところです。

芦徳港の整備について

問

避難港として機能する設備の改修、その打開策は。

答

以前から要望書があり、昨年度、暴風対策及び港内静穏度調査解析を終了し、平成29年度以降の着工を予定しています。陸揚げ場所の一部舗装と固定アンカーの整備も、町単独事業で年次的に進めてまいります。

第3回定例会で審議された案件と議決結果

| 案 件 | 議決結果 |
|---------------------------------------|--------|
| (議 案) | |
| ・平成26年度龍郷町一般会計補正予算 (第3号) | 可決(全員) |
| ・平成26年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算 (第2号) | 可決(全員) |
| ・平成26年度龍郷町介護保険事業特別会計補正予算 (第1号) | 可決(全員) |
| ・平成26年度龍郷町簡易水道事業特別会計補正予算 (第2号) | 可決(全員) |
| ・平成26年度龍郷町生活排水処理事業特別会計補正予算 (第2号) | 可決(全員) |
| ・平成26年度龍郷町デジタル放送事業特別会計補正予算 (第1号) | 可決(全員) |
| ・平成26年度公営住宅等整備事業(浦団地)建築本体工事請負契約の締結 | 可決(全員) |
| ・平成26年度社会資本整備総合交付金工事(前川名里線)1工区請負契約の締結 | 可決(全員) |
| ・消防ポンプ自動車CD-1型購入契約の締結 | 可決(全員) |
| (認 定) | |
| ・平成25年度龍郷町一般会計歳入歳出決算 | 可決(全員) |
| ・平成25年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算 | 可決(全員) |
| ・平成25年度龍郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算 | 可決(全員) |
| ・平成25年度龍郷町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 | 可決(全員) |
| ・平成25年度龍郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算 | 可決(全員) |
| ・平成25年度龍郷町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算 | 可決(全員) |
| ・平成25年度龍郷町デジタル放送事業特別会計歳入歳出決算 | 可決(全員) |
| (同 意) | |
| ・龍郷町教育委員会委員の任命 | 可決(全員) |
| ・龍郷町教育委員会委員の任命 | 可決(全員) |

◎教育委員には、碓山 和宏氏 渡辺 和夫氏に決定しました。



民生委員が議会を傍聴

龍郷町の民生委員一行が、9月17日(水)に開かれた龍郷町議会の平成26年第3回定例会一般質問を傍聴しました。

民生委員の方々は、誰もが安心して暮らしやすい地域社会を作るために、皆さんの身近なところで相談・支援を行っています。

今後の活動に役立てるため、一般質問で取り上げられた内容(町政全般)に熱心に耳を傾けていました。

次の定例会は12月を予定しています。

あなたも議会を傍聴してみませんか？

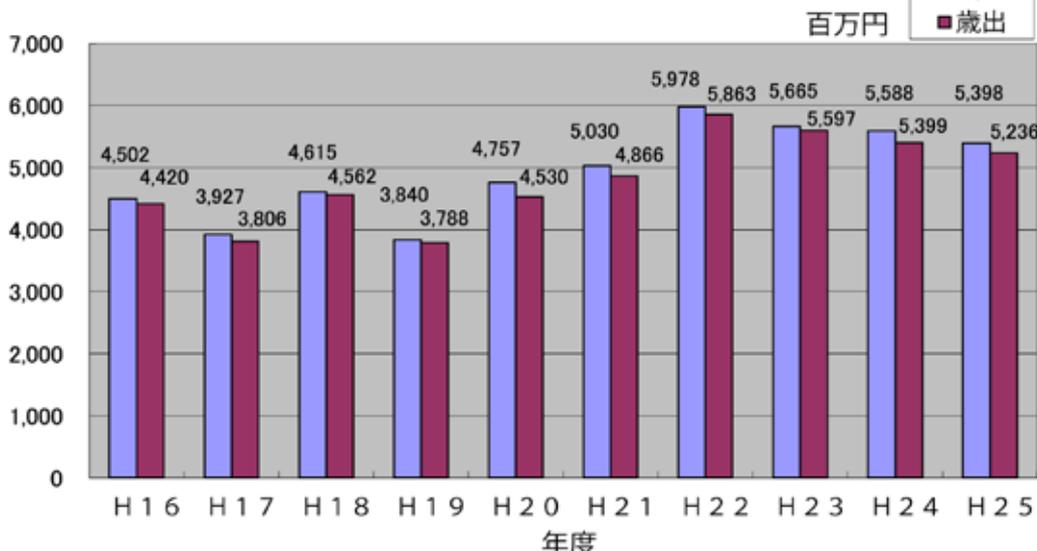
場所：龍郷町役場2F

当日は受付用紙に住所氏名を記入するだけです。

平成25年度 龍郷町一般会計決算の状況

(地方財政状況調査資料より - 総務企画課)

歳入歳出決算規模の推移



H16は給食センター建設費、H18は大勝小学校校舎建設費が伸びの主な要因

○平成25年度歳入歳出決算規模

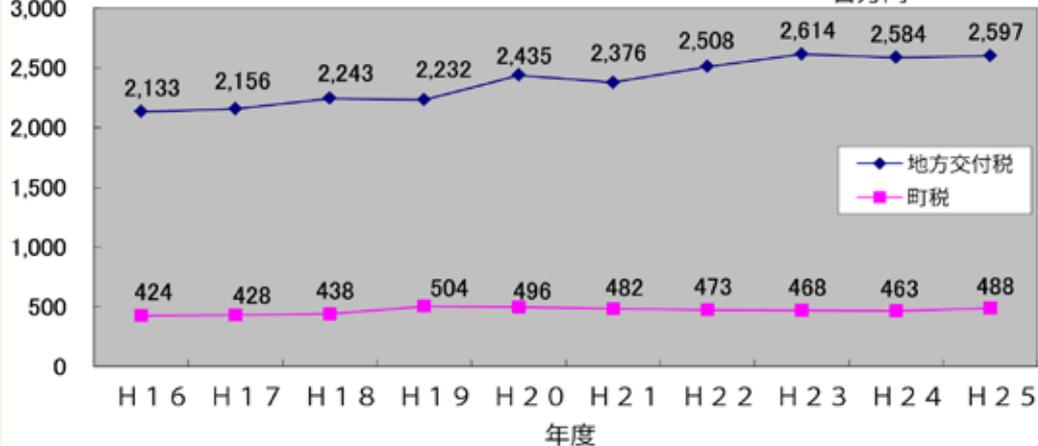
平成25年度の歳入歳出決算規模は、前年度と比較して歳入1億9千万円、歳出1億6千3百万円それぞれ減額となりました。

これは奄美豪雨災害復旧事業の完了、国の経済対策事業の終了等により投資的経費の減額が影響していると考えられます。

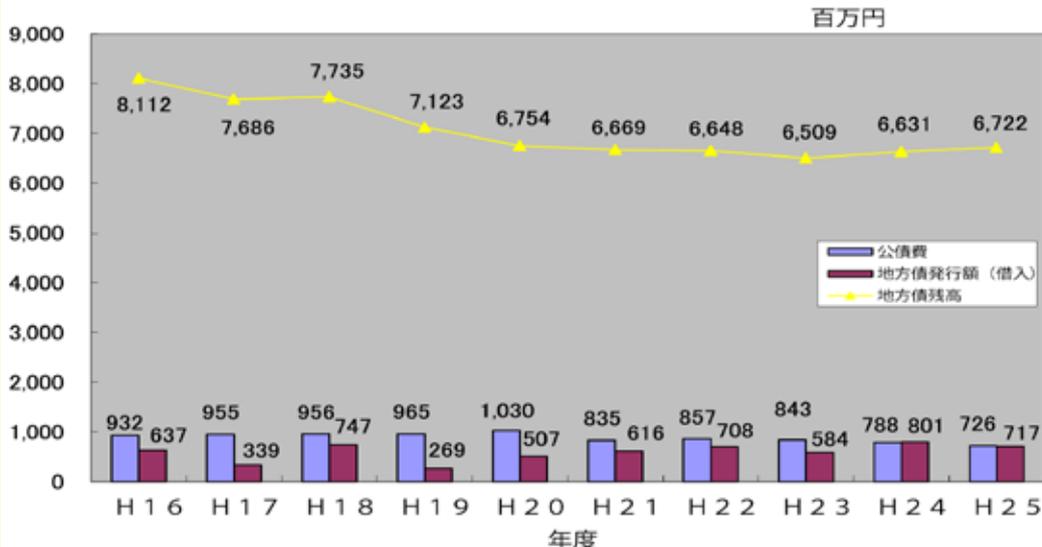
※地方債

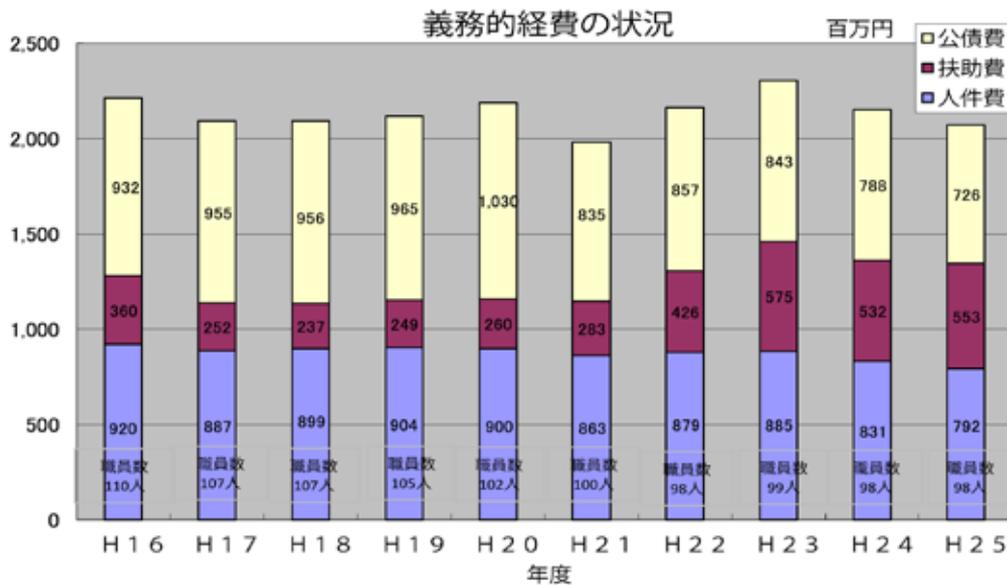
自治体が借金をする行為または借金そのものを指します。自治体の予算では、その年度に使うお金はその年度に得る収入(町税や地方交付税など)で賄うことになっていますが、それでは多額の費用がかかる事業を行うことは困難なため、その財源不足を補う手段として自治体がお金を借り入れる「起債」という制度があります。

地方交付税と町税の推移



地方債の状況





※義務的経費

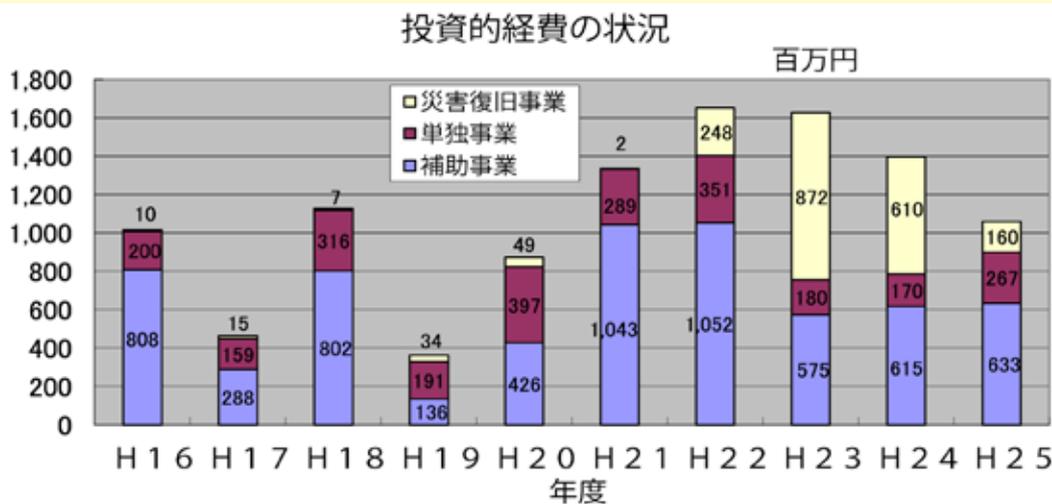
必ず支出しなければならない経費、または容易に減らすことが出来ない経費をいい、人件費・扶助費・公債費（その年度の借金の返済金）がこれにあたります。

※職員数

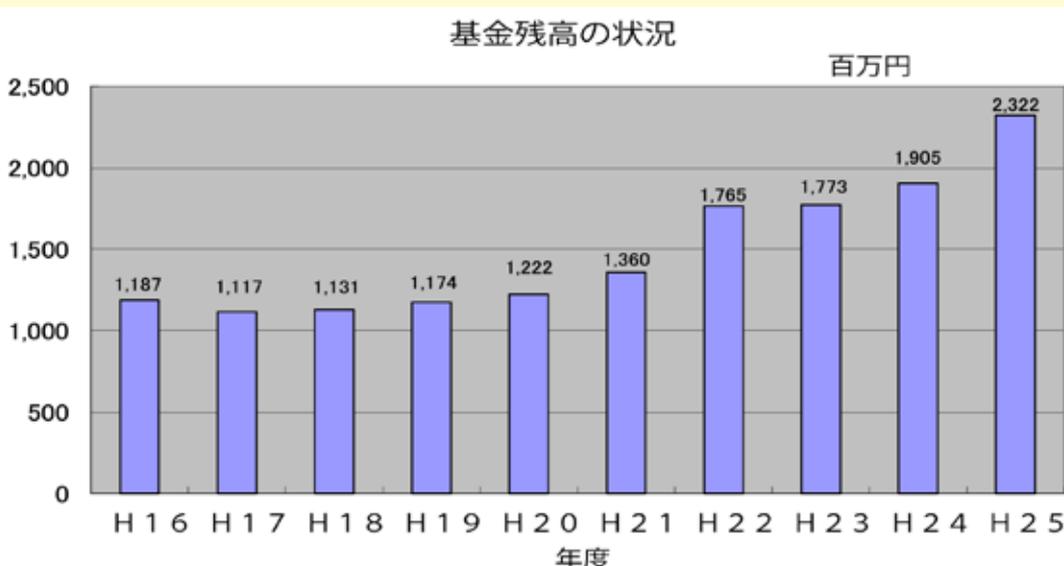
正職員の総数（特別会計や一部事務組合への派遣職員も含んでいます。）

※投資的経費

普通建設事業・災害復旧事業の総体をいい、主に公共事業などの社会資本整備のための建設事業費を指します。地域経済の活性化には必要な経費ですが、投資的事業に依存し、財源不足を補うため安易に地方債(借金)を増発すれば、将来的に財政圧迫の原因ともなります。



- ・ H16 補助事業の増は、給食センター建設費が主な要因
- ・ H18 補助事業の増は、大勝小校舎建設費が主な要因
- ・ H20 補助事業の増は、特定公共賃貸住宅建設費が主な要因
- ・ H21 補助事業の増は、地域インターネット基盤整備事業、小学校大規模改造事業が主な要因
- ・ H22 補助事業の増は、地域情報通信基盤整備事業、小学校大規模改造事業が主な要因
- ・ H24 補助事業の増は、小学校・屋内運動場の改修事業が主な要因
- ・ H25 災害復旧事業の減は、奄美豪雨災害復旧事業の完了が主な要因



平成25年度一般会計歳入歳出の性質別状況(地方財政状況調査資料)

◆その他の依存財源

94,557 千円
1.7%

◆町債
716,596 千円
13.3%

◆国庫支出金
1,088,830 千円
20.2%

◆依存財源
4,496,886 千円
83.3%

◆町税
487,965 千円
9.0%

◆自主財源
901,257 千円
16.7%

◆地方交付税
2,596,903 千円
48.1%

◆繰入金
4,969 千円
0.1%

◆使用料
◆分担金及び負担金
◆財産収入
◆繰越・寄付・諸収入
408,323 千円
7.6%

総額
5,398,143
千円

歳入

◆公債費以外
937,157 千円
17.9%

◆普通建設事業
908,354 千円
17.3%

◆投資的経費
1,068,494 千円
20.4%

◆災害復旧事業
160,140 千円
3.1%

◆公債費
726,045 千円
13.9%

◆その他
1,663,202 千円
31.8%

◆人件費
792,130 千円
15.0%

◆消費的経費
2,504,171 千円
47.8%

◆補助費等
500,387 千円
9.6%

◆扶助費
553,120 千円
10.6%

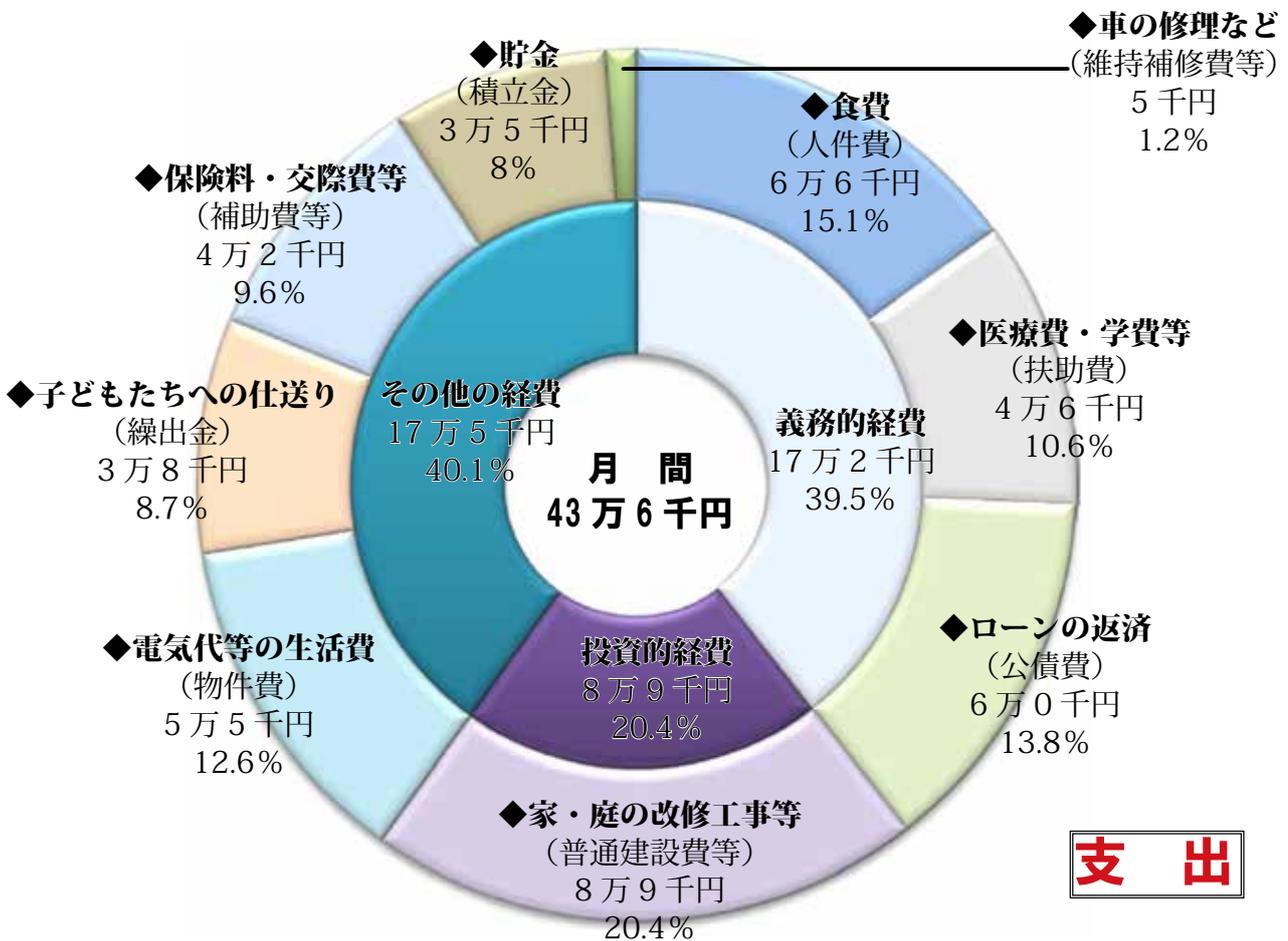
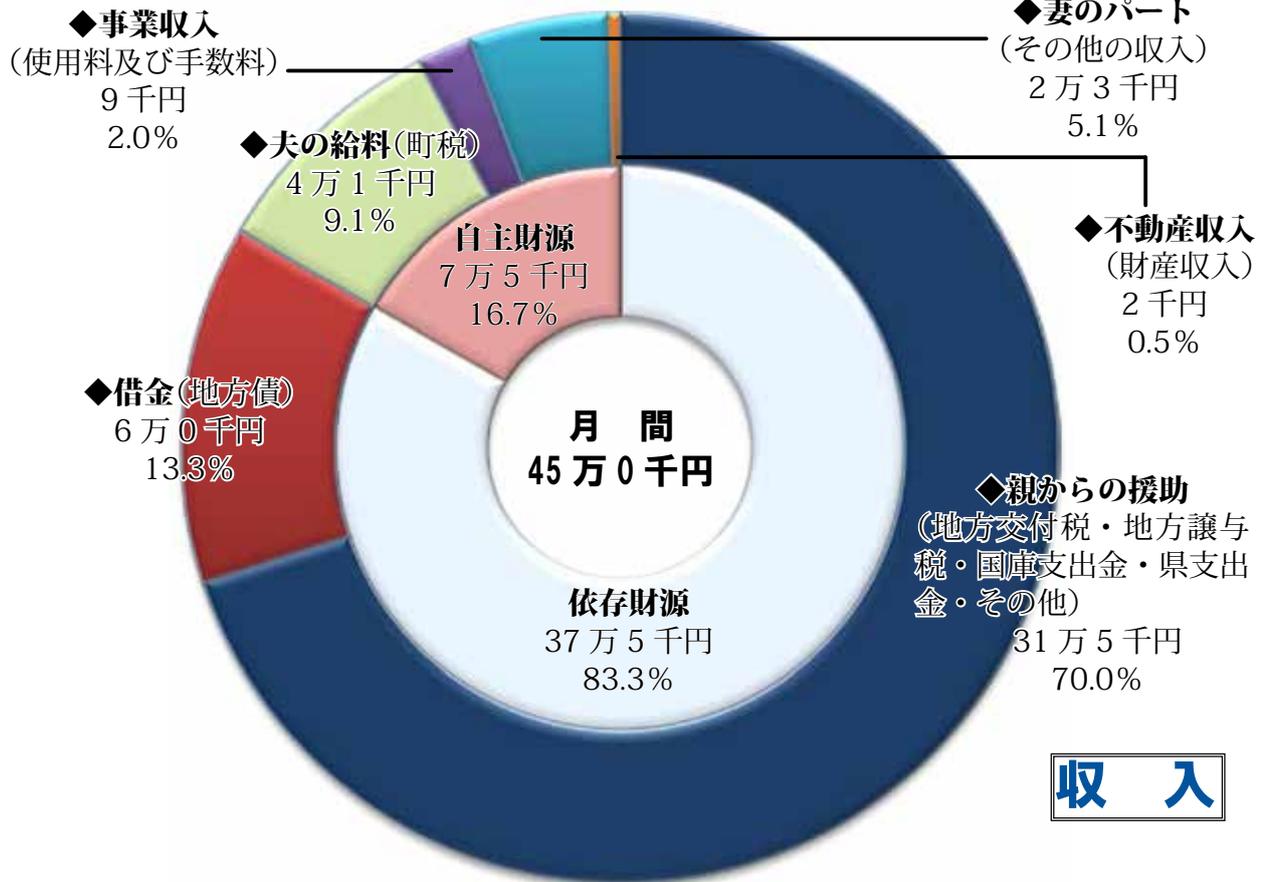
◆物件費
658,534 千円
12.6%

総額
5,235,567
千円

歳出

平成25年度 龍郷町の家計簿

(※一般会計決算額を千分の一に縮小し、12カ月で割って一般家庭の家計簿に置き換えて表しています)



戦没者遺児による 慰霊友好親善事業 参加者の募集

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

費用は、参加費として9万円です。平成20年度以前参加者は2回目の応募をすることができます。

日程等の詳細は、日本遺族会事務局 ☎03・3261・5521までお問い合わせください。

お申込みは、鹿児島県遺族連合会へお願い致します。

【実施地域】

(広域地域) ※①～④は終了

- ⑤フィリピン(1次) ⑥ソロモン諸島
- ⑦ミャンマー(1次) ⑧台湾・パ

- ⑨シベリア ⑩東部ニューギニア(2次)
- ⑩ミャンマー・インド(2次) ⑪フィリピン(2次) ⑫中国(特定地域)

- ①西部ニューギニア ②ビスマーク諸島
- ③マーシャル・ギルバード諸島

借金・債務整理に関する 無料法律相談会

県や関係機関で構成する鹿児島県多重債務者対策協議会では、国の「多重債務者相談強化キャンペーン2014」にあわせ、借金や債務整理に関する無料法律相談会を開催します。相談は無料で秘密は厳守します。

当日は、弁護士や司法書士による法律相談のほか、県の保健師によるこころの悩みに関する相談もできますので、ひとりで悩みを抱え込まず、まずはご相談ください。

▼開催日時・会場

平成26年11月10日(月)
午後1時～4時

A i A i ひろば

(奄美市名瀬末広町14・10)

▼相談方法

・面接による法律相談

・電話による法律相談(11月21日午後6時～9時のみ) ☎099・223・3344※ただし、相談日

当日の相談時間帯のみ使用可

・面接によるこころの悩み相談

▼相談対応者

・弁護士・司法書士・保健師

▼予約・お問い合わせ先

・県庁消費者行政推進室 ☎099・286・2533

毛陣トンネル防災訓練 による通行規制

主要地方道名瀬瀬戸内線毛陣トンネル内において防災訓練を行うため、通行を規制します。ドライバーの皆様のご協力をお願いします。不明な点がありましたら、大島支庁建設課(☎57・7332)までお問い合わせください。

▼日時

平成26年11月12日(水)
午前9時半～午前10時半

▼場所

主要地方道名瀬瀬戸内線
毛陣トンネル

▼規制

全面通行止め(迂回路あり)

※迂回路は旧県道(現在の和和村道大和浜大柵線)

▼実施機関 鹿児島県大島支庁、大和村、奄美警察署、大島地区消防組合消防本部、名瀬消防署、大和消防分駐所、大和村消防団

◆大規模な土地取引には 届け出が必要です

一定面積以上の土地取引には、国土利用計画法に基づく届出が必要です。届出は契約を結んだ日から2週間以内に、土地の所在する市町村役場の国土利用計画担当窓口へ届け出てください。

【事後届出制】

- 届出者 土地の権利取得者(買主)
- 届出に必要な土地取引 売買、交換、営業譲渡、譲渡担保、代物弁済
- 地上権・賃借権の設定・譲渡
- 土地取引の規模(面積要件)

ア 市街化区域2千㎡以上

イ アを除く都市計画区域5千㎡以上

ウ 上

ウ 都市計画区域以外区域1万㎡以上

上

※届出をしなかったり、偽りの届出をすると、6カ月以下の懲役又は100万円以下の罰金に処せられることがあります。

【役場土地対策課】

Tel 69・4528

【県庁地域政策課土地対策係】

Tel 099・286・5529

家庭用ごみ袋・袋帯封の有料広告を募集します

名瀬クリーンセンターは、家庭用指定ごみ袋とごみ袋帯封の有料広告枠を平成27年度より設けます。つきましては、奄美市有料広告掲載に関する基本要綱及び名瀬クリーンセンター家庭用ごみ袋、ごみ袋帯封有料広告掲載取扱要領により、広告主を募集します。

▼広告規格・掲載等

【指定袋】（もやせるごみ袋大）

1 枠当たり縦10センチ横20センチ（4 枠）、黒1色、掲載料1 枠当たり10万円
 ・指定袋帯封（4 種類のごみ袋）
 枠数1 枠

縦3センチ×横9センチ（表に出る部分）
 縦12センチ×横9センチ（隠れる部分）

色数・フルカラー（4色刷り）
 掲載料5万円

※詳細につきましては、大島地区衛生組合（名瀬クリーンセンター）のホームページ、☎0997・53・2969、0997・52・9766、FAX0997・54・4788

飼い猫の避妊・去勢に対する助成について

■申込み対象者

・龍郷町在住の飼い猫登録されている方

■申込み期間

・平成26年10月1日～11月28日

■対象

・生後3カ月以上の飼い猫

■助成額

・オス5千円／1頭
 ・メス1万円／1頭
 （各8頭の予定）

※申込期間内であっても、予定頭数に達した場合は受付を終了いたしますのでご了承願います。

■お問い合わせ・申込み先

龍郷町役場生活環境課
 ☎0997・69・4525

平成26年度の秋期脱漏分巡回狂犬病予防注射を行います。

平日に接種できない場合は、11月9日（日曜日）午前中の役場会場をご利用下さい。

※注射手数料 3,400円、新規登録 3,000円

※飼い犬の転出・譲渡・死亡した場合は届け出が必要になりますので、必ずご連絡ください。

【お問合せ先】 龍郷町役場 生活環境課 0997-69-4525（直通）

| 月 日 | 会 場 | 時 間 帯 |
|---------------|---------------|-------------|
| 11月9日 (日) | 龍郷町役場内 正面玄関前 | 9:30～10:30 |
| | 戸口地区振興センター | 10:45～11:15 |
| | 大勝生活館 | 11:30～12:00 |
| | 芦徳公民館 | 13:30～14:00 |
| | 赤尾木公民館 | 14:15～14:45 |
| 11月10日 (月) | 中勝公民館 | 9:30～10:00 |
| | 手広地区振興センター | 10:15～10:45 |
| | 瀬留生活館 | 11:00～11:30 |
| | 龍郷保健福祉館 | 13:00～13:20 |
| | 安木屋場公民館 | 13:35～13:55 |
| | 嘉渡生活館 | 14:10～14:30 |
| | 秋名コミュニティーセンター | 14:45～15:05 |

お年寄りや障がいのある方が住み慣れたまちで自分らしく安心して暮らしていくために成年後見制度の利用をお手伝いします。

あまみ 成年後見センター

無料相談会のご案内

成年後見制度について「ちょっと聞きたい」「相談したい」「将来のことが心配」など、弁護士、司法書士が、社会福祉士が相談にのります。お気軽にお越し下さい。

| | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 財産  <ul style="list-style-type: none"> 精神障害があり、財産の管理を自分で行うことができない。 | 契約  <ul style="list-style-type: none"> 認知症があり、介護サービスを利用したいが自分で契約できない。 |
| 将来  <ul style="list-style-type: none"> 知的障がいのある子を見守る親族が将来いなくなった後が心配。 | 制度  <ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度を利用したいが、どうすればいいかわからない。 |

平成26年11月12日(水)
9:30~12:00

龍郷町社協(どうくさあや館)

NPO法人あまみ成年後見センター

まずは
お電話ください (080-1538-9014 担当: 牧)

龍郷町地域包括支援センター



(0997-62-3111 担当: 満永)

奄美法律センター

無料法律相談のご案内

奄美市と鹿児島県弁護士会が共同で開催しており、龍郷町民も無料で相談することができます。11月相談日のお知らせ(派遣相談)

※必ず電話予約が必要です(先着順)

・11/13(木) 正込 健一郎 弁護士
(午後1時~4時半)

・11/20(木) 鈴木 穂人 弁護士
(午前9時半~11時半)

・11/27(木) 増山 洋平 弁護士
(午前11~12時、午後1時~3時半)

◇一人30分です。(事前に相談内容をまとめておくと効率的です。同じ人が続けて申込されることはご遠慮いただいています)

【お問い合わせ・予約先】

奄美市役所市民協働推進課市民生活係

☎ 52-1111 (内線 1715・1716)

(受付時間: 午前8時半~午後5時15分)

お誕生おめでとうのプレゼントです

【9月届出】

保護者名

楠元 杏

直樹 秋名

古賀 幹大

満 龍郷

吉村 瑠彩

宏幸 大勝

ごめい福をお祈りいたします

【9月届出】

重山 ウユコ (93) 幾里

川崎 トヤ子 (90) 嘉渡(龍郷の里)

武野 サダ (84) 大勝

明後 優美恵 (51) 龍郷

箕輪 光東 (86) 浦(愛寿園)

再田 恵子 (55) 浦

坂元 テキ (92) 手広

肥後 正宗 (89) 秋名

重山 実次 (99) 秋名

永田 初實 (80) 円

香典返しお礼(社会福祉協議会)

【9月届出】

・幾里の重山榮仙さん

(故重山ウユコさんの子)

・大勝の武野一広さん

(故武野サダさんの子)

・中勝の徳田照二さん

(故徳田アリ子さんの子)

・埼玉県の坂井絹代さん

(故永田初實さんの子)

香典返しお礼(その他団体)

・秋名の重山小鶴江さん(故重山実次さんの子)から、秋名集落、幾里

集落、秋名老人クラブ稲葉会、幾里

老人クラブ稲穂会へ。

・肥後幸介さん(故肥後正志さんの孫)

から、秋名集落、幾里集落、秋名老

人クラブ稲葉会、幾里老人クラブ稲

穂会へ。

・浦の再田博義さん(故再田恵子さ

んの弟)から浦集落へ。

・中勝の徳田照二さん(故徳田アリ子

さんの子)から愛寿園へ。

・中戸口の坪野郁子さん(故坪野了さ

んの妻)から愛寿園へ。

・奄美市名瀬の坂元宏栄さん(故坂

元テキさんの子)から手広集落、手

広高齢者クラブにここにこ会へ。

・奄美市名瀬の岩崎昭子さん(故岩

崎芳子さんの妹)から久場集落へ。

龍郷町の人口

平成26年9月末現在

前月比

世帯数 2,961 -3

人口 6,066 +1

男 2,943 -6

女 3,123 +7

11月行事予定表

※行事は変更になる場合があります。ご了承ください。

| 日 | 行事名等 | 時間 | 場所 |
|--------|------------------------------------------|-----------------|-------------------|
| 1 (土) | 文化財保護強調週間 (～7日) 子ども博物学士講座「海人の歴史」 | 8:50～ | 町中央公民館ほか |
| 4 (火) | 元気はつらつ教室 | 13:30～ | どうくさあや館 |
| 6 (木) | でいでいクラブ | 13:30～ | 浦生活館 |
| 11 (火) | 元気はつらつ教室 | 13:30～ | どうくさあや館 |
| 12 (水) | 母子歯科相談 | 13:30～ | |
| 13 (木) | でいでいクラブ | 13:30～ | 浦生活館 |
| 14 (金) | J A 健診 / 特定健診 / 長寿健診 / 各種がん検診 かめのかクラブ | 8:00～ 10:00～ | |
| 15 (土) | 特定健診 / 長寿健診 / 各種がん検診 | 8:00～ | 浦生活館 |
| 16 (日) | 第68回県民体育大会 (陸上) | 終日 | 奄美市 |
| 18 (火) | 元気はつらつ教室 | 13:30～ | どうくさあや館 |
| 19 (水) | たつごう在宅家族の会 | 14:00～ | 町中央公民館 |
| 20 (木) | でいでいクラブ | 13:30～ | 浦生活館 |
| 23 (日) | 第49回龍郷町駅伝競走大会 | 8:30～ | 奄美信用組合 竜郷支店前発着 |
| 25 (火) | 元気はつらつ教室 | 13:30～ | どうくさあや館 |
| | お腹スッキリ運動教室 | 19:30～ | |
| 27 (木) | 2歳児・5歳児歯科健診 | 13:00～ | 浦生活館 |
| | でいでいクラブ | 13:30～ | |
| 28 (金) | かめのかクラブ | 10:00～ | どうくさあや館 |

11月のどうくさ会

時間 午前9時半～ / 午後2時～

場所 各集落公民館

| | 日曜 | 月曜 | 火曜 | 水曜 | 木曜 | 金曜 | 土曜 |
|-------|------|-----|--------|-----|-----|-----|---------|
| | | | | | | | 1日 |
| 午前/午後 | | | | | | | * |
| | 2日 | 3日 | 4日 | 5日 | 6日 | 7日 | 8日 |
| 午前 | * | * | * | 赤尾木 | * | * | 玉里 |
| 午後 | 安木屋場 | * | 上戸口・瀬留 | 円 | 手広 | * | * |
| | 9日 | 10日 | 11日 | 12日 | 13日 | 14日 | 15日 |
| 午前 | * | * | 嘉渡 | * | * | * | * |
| 午後 | * | 芦徳 | 秋名・幾里 | 中戸口 | 龍郷 | 大勝 | 瀬留・安木屋場 |
| | 16日 | 17日 | 18日 | 19日 | 20日 | 21日 | 22日 |
| 午前 | * | * | * | 円 | * | * | * |
| 午後 | * | 浦 | * | 赤尾木 | * | * | * |
| | 23日 | 24日 | 25日 | 26日 | 27日 | 28日 | 29日 |
| 午前 | * | * | * | * | 龍郷 | * | * |
| 午後 | * | * | 嘉渡 | * | 大勝 | * | * |
| | 30日 | | | | | | |
| 午前/午後 | * | * | * | * | * | * | * |

★時間は放送等でご確認ください。
★高齢者の健康増進を目的としています。
お気軽にご参加ください。

玉黄金

10月生まれ



まずみつ りゅうせい
益満 流星 くん
H 25.10. 9 生
父 一月 / 母 未優 瀬留



やまもと れいさ
山本 礼紗 ちゃん
H 25.10. 4 生
父 教嗣 / 母 恵美 中勝



のりおか なな
則岡 那奈 ちゃん
H 25.10. 3 生
父 孝幸 / 母 久恵 瀬留



みやざき りゅうたろう
宮崎 龍太朗 くん
H 25.10.21 生
父 臣一朗 / 母 由香 大勝



さとその ふうこ
里園 楓子 ちゃん
H 25.10.18 生
父 正登志 / 母 育乃 大勝



やまだ かほ
山田 果歩 ちゃん
H 25.10.15 生
父 大輔 / 母 紗幸 下戸口



かわくち あおい
川口 葵 ちゃん
H 25.10.28 生
父 博史 / 母 登紀子 赤尾木



かわばた りりこ
川畑 凜々子 ちゃん
H 25.10.25 生
父 悟 / 母 美香 赤尾木



さかえ かなな
栄 柑那 ちゃん
H 25.10.22 生
父 勝博 / 母 聖江 大勝

満一歳になりました。
この子たちに誇れる町をみんなでつくりましょう。

「たつごうエッセイコンテスト」作品募集中！

【エッセイテーマ】※①～②のうち1つを選択

- ① 龍郷町が発祥の地とされる逸品を取り上げた「大島紬の思い出」
 ② 世界自然遺産登録を見据え、その魅力に迫る「私の好きな世界遺産」

【応募規定】 応募は一人につき1点。A 4用紙か 400字詰原稿用紙に縦書き。700～800字。

【応募資格】 小学5年生以上（※学生は奄美群島内に限る）

【募集期間】 平成26年9月1日～11月30日（郵送の場合は11月末日必着）

【賞】 一般の部：最優秀賞10万円ほか（学生は図書カード）

詳しくは、龍郷町ホームページをご覧ください。か、龍郷町町制施行40周年記念事業実行委員会
たつごうエッセイコンテスト事務局（☎0997-62-3111）までお問い合わせください。